日本学生ゴルフ連盟

会長　黒須　一雄　行

**返答書**

**１．賞に関して**

　　従来通り本連盟の全ての試合に、「賞品」及び「賞金」の提供は行わない。

　　⇨意見

**２．競技費用の授受に関して**

　　新アマチュア規則通りとする。

　　但し、競技の成績の見返りに金銭の授受が行われる事は認めない。

　　⇨意見

**３．スポンサーやエージェントとの契約に関して**

　　新アマチュア規則通りとする。

　　但し、下記の項目は認めない。

1. 反社会的勢力やそれに関わる団体、またそれらが運営するレクリエーション施設や関連事業等の

団体との契約。

２）学生スポーツ（未成年者含む）に相応しくない業種、団体については認めない。

尚、スポンサー等との契約に関しては加盟校、加盟員がそれぞれの責任に於いて締結し、本連盟は

　　　　　一切の責任を負わないものとする。

　　⇨意見

**４．氏名、肖像の宣伝・広告の利用と報酬に関して**

　　新アマチュア規則通りとする。

　　　但し、企業のコマーシャルロゴ（会社名、製品名等）の衣類などへの表示については以下のように

　　　定める。

　　　・コマーシャルロゴの表示場所は、ユニフォーム、帽子、キャディバッグのみとする。

　　　・コマーシャルロゴは、加盟校毎に大きさ・デザイン等を統一し、ユニフォーム、帽子、キャディ

バッグへの表示場所も同一にすること。

　　　　**※ユニフォーム：加盟校の部員が着用する共通の着衣。**

　　　・コマーシャルロゴの大きさは『外周が22㎝以内』とし、それぞれの用品毎に3ヶ所までとすること。但し、一般市販品に予めついている製造メーカーロゴ等で3ヶ所を超えた場合は、それに追加して

　　　　1ヶ所までを認める。

　　　＊2021年度に使用した、上記規定を超えるコマーシャルロゴが表示された製品は、2022年度のみ使用

　　　　を許可する。

　　⇨意見

日付：2022年　　月　　日

学校名：

役職　：

氏名　：

**※返答期日2022年2月9日迄**

**メールアドレス；info@ksga.jp**